

# S.F.A.通信第31号

(和歌山県漁業士連絡協議会報)

令和5年2月

発行：和歌山県漁業士連絡協議会

S.F.A. (= Senior Fishery Adviser、漁業士)

漁業士

将来の中核的漁業者として期待される漁業者や、優れた漁業経営を行い指導的役割を果たしている漁業者をそれぞれ「青年漁業士」、「指導漁業士」と県が認定し、現在116名（令和5年2月）の漁業士が地域産業の担い手として活躍しています。

和歌山県漁業士連絡協議会

漁業士相互の交流や資質向上、連絡調整を目的に平成元年に発足した和歌山県内の漁業士で構成される組織です。

年1回の総会のほか、他県漁業士との交流会、魚食普及活動、部会単位での会合などを通じて、お互いの情報交換や親睦を図っています。

## ～令和4年度通常総会～

令和4年7月9日（土）に御坊市の日高振興局において、令和4年度の通常総会が開催されました。3年ぶりに会員が会場に参集する形で開催し、21名が出席しました。令和3年度の事業報告、令和4年度の事業計画、婚活イベントのすべての議案が原案どおり承認可決されました。

通常総会の後は、和歌山県主催の「令和4年度漁業士研修会」が開催され、水産試験場より、「和歌山県における漁海況の動向」の講演がありました。



## ～魚食普及活動～

漁業士連絡協議会では、魚食普及活動に力を入れて取り組んでいます。令和4年度は部会活動も含め、現在計8回の魚食普及活動を実施しております。

### 令和4年度魚食普及活動一覧

実施年月日	対 象	内 容	備 考
令和4年8月4日	田辺市龍神地区の小学生	漁業の話 西牟婁地区の漁業について お魚タッチ	西牟婁地区部会
令和4年10月25日	上富田町立市ノ瀬小学校 5年生	漁業の話①魚の食べ方について 漁業の話②まき網漁業について 漁具体験	まき網部会 西牟婁地区部会
令和4年11月4日	御坊市立わかば保育園 園児	お魚タッチ、お魚教室（サワラの解体） お魚釣りゲーム、 チリメンモンスター探し	本会
令和4年11月22日	和歌山県立はまゆう支援学校 小学部	漁業の話 まき網漁業について お魚タッチ、漁具体験 チリメンモンスター探し	まき網部会
令和4年11月29日	みなべ町立南部小学校 5年生	漁業の話①日高地方の漁業について 漁業の話②まき網漁業について お魚タッチ、漁港施設見学、漁具体験	まき網部会
令和4年12月7日	和歌山県立はまゆう支援学校 中学部	漁業の話 有田地方の漁業について お魚タッチ、漁具体験、 チリメンモンスター探し	西牟婁地区部会
令和4年12月9日	御坊市立塩屋小学校 5年生	漁業の話①日高地方の漁業について 漁業の話②まき網漁業について お魚タッチ、 稚魚放流（イサキ、ヒラメ）、 漁港施設見学、漁具体験	まき網部会
令和4年12月15日	和歌山県立はまゆう支援学校 小学部、高等部	漁業の話 まき網漁業について お魚タッチ、チリメンモンスター探し、 漁具体験	まき網部会

※有田地区部会も魚食普及活動の実施を予定しております。



▲上富田町立市ノ瀬小学校の魚食普及活動



▲御坊市立わかば保育園の魚食普及活動

## ～婚活イベント～

令和4年10月15日（土）に開催を予定しておりました「UMICON in 白浜」につきましては、参加申込人数が実施できる人数に達することができなかつたため開催を中止させていただきました。楽しみにして下さっていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 和歌山県漁業士連絡協議会事務局  
和歌山県漁業協同組合連合会 総務指導課 横濱・岩崎  
TEL 073-431-5101 FAX 073-422-1137  
E-mail wk-shido@wkgyoren.jf-net.ne.jp

## ◆◆◆部会情報◆◆◆

### ～～まき網部会～～

令和4年11月22日（火）・12月15日（木）に和歌山県立はまゆう支援学校において魚食普及活動を行いました。模型を用いたまき網漁業についての説明や、まき網漁業で使用する漁具体験、お魚タッチ、チリメンモンスター探しを実施しました。子供たちは、お魚を直接触ったり、実際に漁具に触ってみたりと普段は体験できない経験に大変喜んでいました。

また、11月29日（火）・12月9日（金）にはみなべ町立南部小学校と御坊市立塩屋小学校の校外学習に協力し、紀州日高漁業協同組合において魚食普及活動を行いました。漁港施設の見学では、まき網漁業で漁獲された生きた魚に触れてもらったり、漁船に乗船したり、漁港の施設を見学してもらう体験学習を行いました。また、塩屋小学校の校外学習の際には、イサキおよびヒラメの稚魚の放流も行いました。最後は組合の会議室で日高地方の漁業や模型を用いたまき網漁業についての説明を行い、地元の子どもたちに自分たちの住む地域の漁業についての理解を深めてもらいました。



### ～～西牟婁地区部会～～

令和4年8月4日（木）に田辺市龍神市民センターにおいて、田辺市龍神地区の小学生を対象に、魚食普及活動を行いました。西牟婁地区の漁業について説明したり、一本釣りで漁獲されたカツオやイサキなどに実際に触れてもらい、地元の漁業や特産魚への関心を深めてもらいました。

また、12月7日（水）には和歌山県立はまゆう支援学校において出前授業を行いました。刺網の漁網やケンケンの疑似餌といった漁具を用いて西牟婁地区の漁業について説明を行うとともに、お魚タッチやチリメンモン



スター探しも実施しました。子どもたちは初めて見る漁具に興味津々でした。



### ～～一本釣り部会～～

令和4年6月28日（火）、日高振興局において令和4年度第1回総会を開催しました。指導漁業士を勇退された山本友次さんの挨拶後、役員を選任、視察研修等について協議しました。役員を選任については、向井会長、森澤副会長、前田恵一副会長が再選されました。視察研修については、三重県答志島周辺のサワラのブランド化について視察することにしました。そのほか一本釣り部会の若手会員の確保や、西牟婁地区部会など他の地域の漁業士との交流会を開催してはどうかといったことについて話し合いました。

総会のあとは、日高振興局主催で「自由漁業と免許漁業について」と題した学習会を行いました。普段自分が行っている漁業が漁業法の中でどのような位置づけなのかについて、再確認しました。

令和5年1月30日（月）、日高振興局において第2回の総会を開催しました。今年度に予定していたサワラのブランド化についての視察研修は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、来年度に延期することを決定しました。研修の折には、ブランド化の取組だけではなく、漁獲方法の詳細についても視察したいという意見も出ました。



## ◆◆◆ われら漁業士 ◆◆◆

紀州日高漁業協同組合

指導漁業士 塩谷 奈緒美

平成30年度に指導漁業士に認定された塩谷奈緒美です。部会ではまき網部会に所属しています。

結婚後29年間中型まき網漁業に携わっており、事務と陸上作業を行っています。陸上作業は、沖と連絡をとり、必要な発泡スチロール等の資材を準備し、運搬船到着後は漁獲物を選別していきます。それらの作業がスムーズに行われるように全体の様子を確認して指示を出したり、フォローに入ったりしています。また、9年前にフォークリフトの免許を取得するなど、自らの仕事の幅を増やし、選別の質の向上に努めています。

地域の活動としては、JF紀州日高御坊市地区女性部会に所属し、ライフジャケット着用の推進や、浜掃除といった活動に取り組んでいます。以前は漁協が開催する港の朝市へ出店していましたが、コロナ禍もあり現在はお休みしています。また、まき網部会の魚食普及活動に参加し、子供たちにおいしく魚を食べてもらえるよう料理を提供したり、小学生向けの漁港見学やお魚タッチ、まき網漁業の説明などを行ってきました。参加者の親御さんと会ったときに、子供が魚を食べるようになったと言っていたことがとても嬉しく、やりがいを感じています。

近年の漁模様が少し気がかりですが、3人の息子が全員まき網漁業に従事していることもあり、今後もまき網漁業が続いていけるように自分にできることをやっていきたいと思っています。また、今後はもっと女性の漁業士が増えてほしいなと思っています。



## 西牟婁地区部会の設立後の活動と近況について

西牟婁地区水産業普及指導員室 小林普及指導員

西牟婁地区には、漁業士連絡協議会のまき網部会と西牟婁地区部会の2つの部会があり、このうち西牟婁地区部会は平成30年9月に設立された比較的新しい部会です。西牟婁地区部会は、一本釣漁業、刺網漁業、採介藻漁業など西牟婁地区で営まれている各漁業について見識を深めることを目的に設立されました。

設立以後の活動としては、令和元年度に水産試験場研究員との海藻類（ヒロメ、ヒジキ）の生態等に関する研修を、令和2年度に新造船された県漁業調査船「きのくに」の視察研修を行ってきました。この他、まき網部会と合同で西牟婁地区の小学校や支援学校での魚食普及活動も実施してきました。

また、設立当初は4名であった部会員については、令和4年度に1名が加わり、さらに令和5年2月には新たに認定される指導漁業士2名も加わり、今後7名体制で活動していくこととなっています。このように部会員が増えてきたことで、西牟婁地区部会としての魚食普及活動ができるようになり、令和4年8月には田辺市龍神地区の小学生を対象とした夏休み期間の特別講座を、同年12月には県立はまゆう支援学校での出前授業をそれぞれ実施し、ひき縄や刺し網、籠漁業などの漁具を用いて西牟婁地区の漁業について紹介したり、西牟婁地区で獲れる魚に直接触れてもらったりして、水産業や漁獲物への関心を深めてもらいました。

今後も部会活動の幅を広げ、西牟婁地区の水産業振興のために精力的に活動していきたいと考えています。



▲令和4年度に実施した西牟婁地区部会主催の魚食普及活動の様子  
(左) 龍神市民センター (右) はまゆう支援学校

# 人権チェックリスト

## 「障害者に関するマーク」について知っていますか？

障害のある人が、支援を必要とすることを伝えたり、障害のある人に対応した施設・設備やルールなどの存在を示したりするマークがあります。



### ヘルプマーク

外見から障害や難病のあることが分からない人が、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。



### ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の啓発のためのマークです。公共施設や交通機関はもちろん、スーパーやレストラン、ホテルなどの民間施設においても、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。



### 耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表すマークです。医療機関や公共窓口等にマークを掲示する場合は「耳の不自由な方に対応します」という表示となります。

※他にも様々なマークがあります。詳しくは内閣府ホームページをご参照ください。

<https://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html>

## チェック

それぞれのマークに大切な意味が込められており、障害のある人だけでなく、その周囲にいるすべての方に対して表示されたマークです。マークの持つ意味をきちんと理解し、街中でマークを見かけた際には思いやりを持った行動を心掛けましょう。



和歌山県では、「あいサポート運動」に取り組んでいます。あいサポート運動とは、様々な障害の特性、障害のある人が困っていることや必要としている配慮などを理解し、障害のある人が困っている場面で積極的にサポートを実践することで誰もが暮らしやすい社会をつくっていく運動です。

あいサポート運動の一環として、ヘルプマークの交付、あいサポーター養成やあいサポート企業・団体の認定に取り組んでいます。

\*詳しくは障害福祉課まで。☎073-441-2531

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

毎年 4/2～4/8 は『発達障害啓発週間』

毎年 4/2 は国連の定めた『世界自閉症啓発デー』



和歌山県公報

